

提 案 書 記 載 事 項 一 覧

項番		大項目	中項目	小項目（評価項目）	仕様書
1	1	全体評価	制度への理解 に対する評価	本システムを構築する目的について、県の業務を理解し、番号制度の趣旨を踏まえた具体的な提案がされていること。	第2章 1
1	2		基本理念への 理解に対する 評価	本システムの構築にあたっての県の基本理念に即した具体的な提案がされていること。	第2章 2
2	1	業務機能要件	団体内統合宛 名番号等管理 機能	各機能について、実装方法が具体的に記載されていること。 画面遷移を例示し、職員の負担軽減につながる具体的な提案であること。 利用者の操作性や誤操作回避対策について、具体的に記載されていること。	第3章 1 別紙1
2	2		情報照会機能		第3章 1 別紙1
2	3		情報提供機能		第3章 1 別紙1
2	4		庁内連携機能		第3章 1 別紙1
2	5		共通機能・そ の他各種機能		第3章 1 別紙1
2	6		システム管理 等機能		第3章 1 別紙1
2	7		任意項目の機 能への対応	任意項目に設定されたもの、かつ予算の範囲内で搭載可能な機能について、具体的に提案されていること。	第3章 1 別紙1
2	8		加点要素	将来の制度改正への対応容易性、機器更新負担の軽減、運用効率化、性能向上等の観点から加点要素となる事項について具体的に提案されていること。	第2章 7
2	9		柔軟性・拡張 性	情報連携の対象となる業務及びシステムが追加された場合にも容易に対応できる仕組みについて、具体的に記載されていること。	第3章 1
2	10		外部インター フェイス	既存業務システムとの連携方式、データ授受方法、文字コード対応及び連携実績について、具体的に記載されていること。	第3章 2
2	11		未電算業務へ の対応	未電算業務における情報照会・情報提供の実施方法について、具体的に記載されていること。	第3章 2
2	12		独自利用事務 への対応	独自利用事務における情報照会・情報提供の実施方法について、具体的に記載されていること。	第3章 1・2
2	13		その他	仕様書では要求していないが、本業務に有益と考えられ、かつ予算の範囲内で搭載可能な機能について、具体的に提案されていること。	—
3	1	信頼性要件	信頼性	障害復旧、バックアップ、冗長化、監視及び障害時対応体制等について具体的に記載されていること。	第3章 5・6・7・8

項番		大項目	中項目	小項目（評価項目）	仕様書
4	1	セキュリティ要件	アクセス権限	アクセス制御の仕組みについて、具体的に記載されていること。	第3章 9
4	2		情報セキュリティ	システム全般の情報セキュリティ確保の対策について、具体的に記載されていること。	第3章 9
5	1	環境要件	ハードウェア構成	本システムの運用に必要な機器構成について、具体的に提案されていること。	第4章 1・2
5	2		ソフトウェア構成	本システムの運用に必要なソフトウェア構成について、具体的に提案されていること。	第4章 1・3
5	3		ネットワーク構成	本システムの運用に必要なネットワーク構成について、具体的に提案されていること。	第4章 1・4
6	1	テスト・検収要件	テスト	適切かつ有効なテストの実施方法について、具体的に記載されていること。	第5章
7	1	移行作業要件	データ移行	現行システム等から本システムへのデータ移行作業を円滑に実施する方策が具体的に提案されていること。	第6章
8	1	運用・保守要件	運用	仕様書記載の運用役務要件の実現方法について、具体的に記載されていること。	第7章
8	2		保守	仕様書記載の保守役務要件の実現方法について、具体的に記載されていること。	第8章
9	1	開発要件	作業体制	スケジュールを遵守し、本業務を円滑かつ適切に実施できるような作業体制が示されていること。	第9章 1
9	2		開発管理	プロジェクト管理の実施方法について、具体的に記載されていること。	第9章 2
9	3		教育・研修	職員研修の実施について、スケジュール、内容及び体制を含め、具体的に記載されていること。	第9章 3
10	1	企業評価	企業の実績	都道府県又は政令市での番号制度関連システム又は自治体向けシステムの導入・運用保守実績が記載されていること。	—
10	2		企業の資格	本業務に有益と考えられる企業としての取り組みや保有する資格が記載されていること。	—
10	3		地域貢献	本業務を遂行するにあたり、県内の情報産業の成長や地域経済の発展に寄与すると考えられる具体的な方策が記載されていること。	—
11	1	その他	県との役割分担	本業務を遂行するための受託者と県の役割分担について、県に過度な負担がかからない内容となっていること。	—
11	2		その他提案	上記のほか、本県にとって有益と考えられる追加提案がされていること。	—